



「第1回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議」 をZoom開催！

令和3年度の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業「第1回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議」が、5月12日（水）、昨年度と同様Zoom開催方式にて実施されました。会議の概要について、次ページ以降にご紹介します。

令和3年度 第1回 アドバイザー・都道府県等担当者合同会議 令和3年5月12日（水）13：00～15：00

内容	
行政説明①	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進について」 厚生労働省 障害保健福祉部 精神・障害保健課 課長補佐 友利 久哉
行政説明②	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業活用状況（令和2年度）」 厚生労働省 障害保健福祉部 精神・障害保健課 相談支援専門官 名雪 和美
事例発表	「川口市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組み」 埼玉県 川口市保健所 主任 岡本 秀行

※会議資料については、HP (<http://mhlw-houkatsucare-ikou.jp/>) に掲載しています

情報提供

- 「第1回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議」の動画配信中！
上記の、令和3年度の精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業「第1回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議」について、本事業で運営している「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援情報ポータル」で動画・資料の配信を行っています。

名称：第1回アドバイザー・都道府県等担当者合同会議
対象：全都道府県・政令指定都市・特別区の「にも包括」担当者
本事業（構築支援事業）広域・密着アドバイザー（5/12のZoom開催の対象として）
時間：2021(令和3)年5月12日（水）13：00～15：00
⇒動画公開期間：2021（令和3年5月21日（金）～6月30日（水））
内容：○行政説明① …令和2年度開催の検討会等についての報告
○行政説明② …精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業等の活用方策についての紹介
○事例報告 …埼玉県川口市における構築実践の報告
URL：<https://www.mhlw-houkatsucare-ikou.jp/report.html>

- 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」報告書を公開中！
厚生労働省のホームページに、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」及び「精神科救急医療体制整備に係るワーキンググループ」の報告書が掲載されています。今後の精神保健医療福祉の推進に係る資料です。ぜひご確認ください。

URL：https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000152029_00003.html



挨拶 & 行政説明 ①

【開会挨拶 (一部紹介)】

開会挨拶： 厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課長 佐々木孝治

「昨年来のコロナ禍において、人々の中で不安が非常に大きくなっている。経済・社会環境も厳しさを増し、心の余裕もなくなりがちである。そうした中では、差別・偏見が助長されかねず、精神障害についても例外ではない。だからこそ安心して暮らせる地域づくりが必要なのであり、これまで同様、今後も地域包括ケアシステムの構築を、皆さま方と共に進めていきたいと思っている。具体的などころでは、本年度はガイドラインの作成、人材育成のための研修などに着手していく予定である」

【行政説明①】

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の推進について

今年3月に取りまとめられた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会報告書」の概要を説明した。

構築にあたっての基本的事項としては、「重層的な連携による支援体制の構築」、「地域共生社会実現のための仕組み」、「本人の意思が尊重されるマネジメント体制」、「普及啓発」をキーワードとした考え方が示されている。その上で、具体的な構成要素に、①地域精神保健及び障害福祉、②精神医療の提供体制、③住まいの確保と居住支援、④社会参加、⑤当事者・ピアサポーター、⑥精神障害を有する方等の家族、⑦人材育成、の7つが挙げられている。

特に、昨年来のコロナ禍において心のケアの充実が求められる中、平時からのメンタルヘルス対策やその普及啓発は急務であることから、今年度より「心のサポーター養成事業」が新たに開始されている。心のサポーター（略称：ここサポ）とは、メンタルヘルスやうつ病や不安など精神疾患への正しい知識と理解を持ち、メンタルヘルスの問題を抱える家族や同僚等に対する、傾聴を中心とした支援者を指す。資格要件として、メンタルヘルス・ファーストエイド（MHFA）の考え方に基づいた、2時間程度で実施可能な双方向的研修プログラム（座学＋実習）を履修することとなっている。対象は、小学生から高齢者まで。上記検討会でも、地域住民への普及啓発を進めるにあたり、メンタルヘルス・ファーストエイドへの賛同は既に得られており、本取組の推進が期待されている。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会報告書（概要）

（令和3年3月18日）

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に際しては、精神障害者や精神保健（メンタルヘルス）上の課題を抱えた者等（以下「精神障害を有する方等」とする。）の日常生活圏域を基本として、市町村などの基礎自治体を基盤として進める必要がある。また、精神保健福祉センター及び保健所は市町村との協働により精神障害を有する方等のニーズや地域の課題を把握した上で、障害保健福祉圏域等の単位で精神保健医療福祉に関する重層的な連携による支援体制を構築することが重要。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る基本的な事項

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムでは、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、重層的な連携による支援体制を構築する。
- 「地域共生社会」は、制度・分野の枠や、「支える側」と「支えられる側」という従来の関係を超越して、人と人、人と社会のつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的なコミュニティや地域社会を創るという考え方であり、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は「地域共生社会」を実現するための「システム」「仕組み」と解され、地域共生社会の実現に向かっていく上では欠かせないものである。
- 重層的な連携による支援体制は、精神障害を有する方等一人ひとりの「本人の困りごと等」に寄り添い、本人の意思が尊重されるよう情報提供等やマネジメントを行い、適切な支援を可能とする体制である。
- 同システムにおいて、精神障害を有する方等が必要な保健医療サービス及び福祉サービスの提供を受け、その疾患について周囲の理解を得ながら地域の一員として安心して生活することができるよう、精神疾患や精神障害に関する普及啓発を推進することは、最も重要な要素の一つであり、メンタルヘルス・ファーストエイドの考え方を活用する等普及啓発の方法を見直し、態度や行動の変容までつながることを意識した普及啓発の設計が必要である。

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構成する要素

地域精神保健及び障害福祉	精神医療の提供体制	住まいの確保と居住支援
<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村における精神保健に関する相談指導等について、制度的な位置付けを見直す。 ○ 長期入院者への支援について、市町村が精神科病院との連携を前提に、病院を訪問し利用可能な制度の説明等を行う取組を、制度上位置付ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平時の対応を行うための「かかりつけ精神科医」機能等の充実を図る。 ○ 精神科救急医療体制整備をはじめとする精神症状の急性増悪や精神疾患の急性発症等により危機的な状況に陥った場合の対応を充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活全体を支援するという考えである「居住支援」の観点を持つ必要がある。 ○ 入居者及び居住支援関係者の安心確保が重要。 ○ 協議の場や居住支援協議会を通じた居住支援関係者との連携を強化する。
社会参加	当事者・ピアサポーター	精神障害を有する方等の家族
<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的な孤立を予防するため、地域で孤立しないよう伴走し、支援することや助言等を行うことができる支援体制を構築する。 ○ 精神障害を有する方等と地域住民との交流の促進や地域で「はたらく」ことへの支援が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ピアサポーターによる精神障害を有する方等への支援の充実を図る。 ○ 市町村等はピアサポーターや精神障害を有する方等の、協議の場への参画を推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 精神障害を有する方等の家族にとって、必要な時に適切な支援を受けられる体制が重要。 ○ 市町村等は協議の場に家族の参画を推進し、わかりやすい相談窓口の設置等の取組の推進。
人材育成		
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「本人の困りごと等」への相談指導等や伴走し、支援を行うことができる人材及び地域課題の解決に向けて関係者との連携を担う人材の育成と確保が必要である。 		



行政説明② & 事例紹介

【行政説明②】

■精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業活用状況

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進事業の活用状況を報告した。

構築推進事業とは、保健医療福祉関係者等による協議の場を通じ地域課題を共有化した上で、地域包括ケアシステムの構築に資する取組を推進することを目的に実施されている。事業内容は、昨年度同様14項目であり、今年度は117の自治体が参加を予定している。

構築推進事業への参加は保健所設置市までであり、都道府県の担当者の皆さまには、圏域や市町村での協議の場につながる地域課題等をご注視いただき、市町村における基盤整備に、地域生活支援に係る事業をはじめ、各事業メニューの活用をご検討いただければ幸いです。

また、構築推進サポーターの活用については、まだまだ実績が少ない状況であるが、1つの例として、地域移行支援に積極的に取り組む事業所の担当者にサポーターを担っていただき、実際のケース支援を通じてOJTでノウハウを伝えていくという形での活用が報告されている。

構築支援事業については、今年度は23の自治体が参加予定。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響等により、なかなか計画通りに進められない自治体が多かったが、担当者の皆さまのご尽力により、オンライン等柔軟な対応により事業を進めていただいた。今年度も引き続き、開催方法を工夫しながら、自治体間の情報共有を充実していただきたい。

なお、構築支援事業への参加に係る意向調査では、不参加の理由として、体制が整わない（ノウハウ不足している、アドバイザーやモデル圏域の調整ができない）などが挙げられているが、そういった体制を整えるための構築支援事業であることから、活用を積極的に検討していただきたい。

構築支援事業を数年に渡って参加いただいている自治体においては、獲得されたノウハウを活かし、各自治体における横展開を進めていくために、上記の構築推進サポーターの活用を検討をお願いしたい。

令和2年度構築推進事業の実施状況

	実施あり	実施なし
普及啓発に係る事業	14	69
家族支援に係る事業	30	66
住まいの確保に係る事業	5	91
ピアサポートの活用に係る事業の活用状況	52	44
アウトリーチ支援に係る事業の活用状況	27	69
地域生活支援に係る事業	34	62

(令和2年度構築推進事業実施計画より抜粋)

【事例紹介】

■川口市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取組

川口市は人口約60万人の中核市である。危機介入事例が多いという地域特性の課題から、地域で安心して生活が送れるよう、アウトリーチ事業を実施している。特徴としては、市内の精神科医療機関との協働を図っていること。それにより、さまざまな視点、支援のバリエーションが生まれる利点がある。対象は、市内在住で、精神科の通院中断、未受診、長期入院からの退院者、入退院を繰り返している方など。

アウトリーチチームには、医師・看護師・精神保健福祉士・臨床心理士・作業療法士のほか、薬剤師・栄養士等が加わることもある。支援の内容としては、専用電話回線を用意し、電話による相談にも対応。保健所職員も随時、同行訪問している。

本事業を始めて3年が経つが、成果としては、保健所と地域の関係機関との連携が強化され、支援ネットワークが促進されていること。また、多機関が協働することで、相互理解が深化し、多様な地域支援ニーズに対応することができることが挙げられる。結果的に、誰もが暮らしやすい地域共生社会の実現に寄与しているのではないかと考えている。

川口市保健所 アウトリーチ事業

「アウトリーチ事業は何をしてくれるの？」

「こんな事で相談してもいいかな？」

「まずはお気軽にご相談ください。」

問合せ先 TEL: 048-423-6748 (直通)

受付時間: 8:30~17:15 (土・日・祭日除く)
川口市保健所精神保健係 地区協議:

【事業の流れ】

- ① 相談の依頼
- ↓
- ② 訪問・面接
- ↓
- ③ アセスメント訪問
- ↓
- ④ 支援計画の作成、支援計画会議
- ↓
- ⑤ 支援の実施
- ↓
- ⑥ 支援計画会議 (支援終了時)



情報提供

令和3年度精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援の広域アドバイザーと参加自治体を下記にご紹介します。

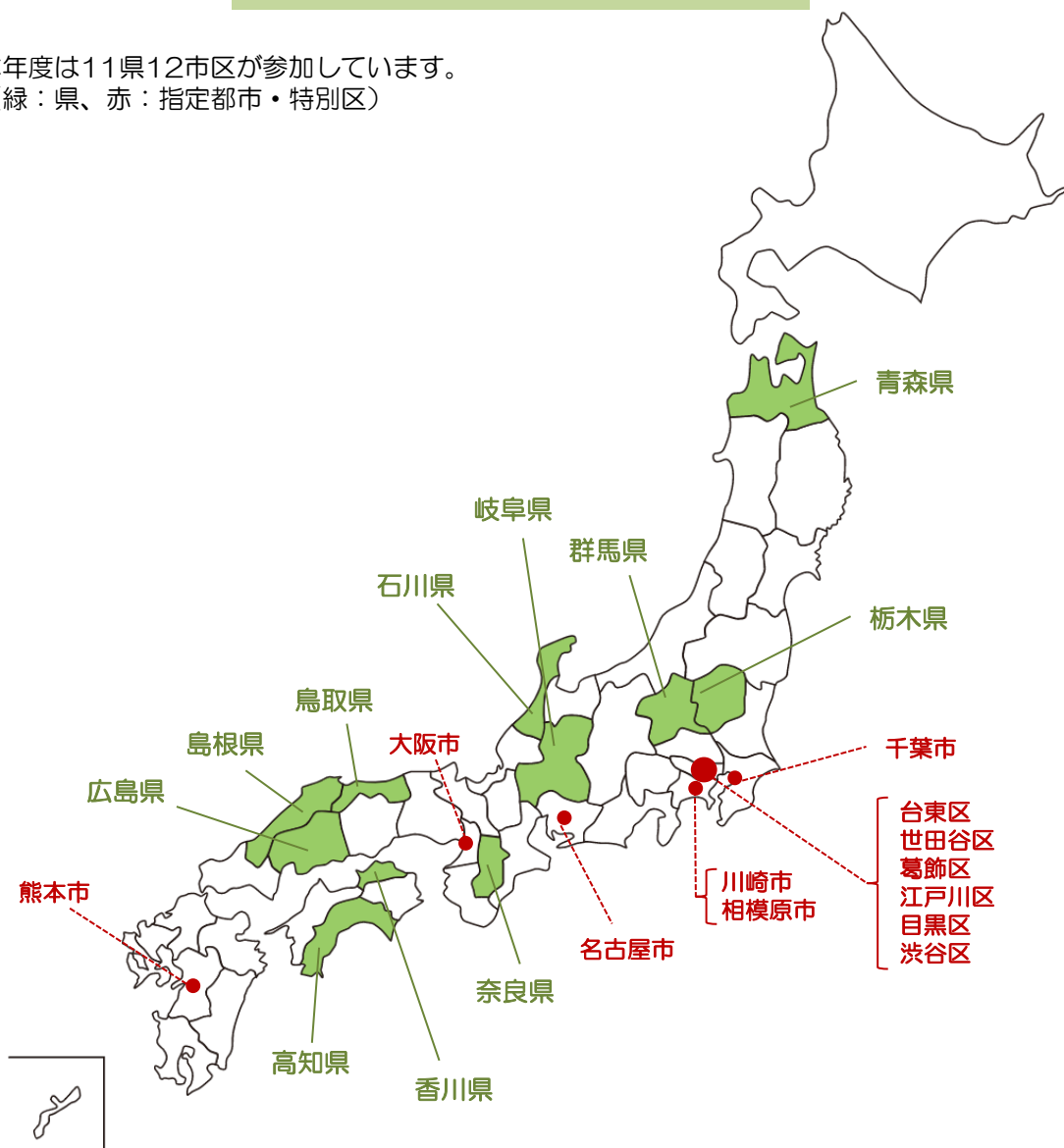
令和3年度「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業 〈広域アドバイザー・担当自治体一覧〉

所属	氏名	担当自治体
訪問看護ステーションRelisa	東 美奈子	川崎市
社会福祉法人 じりつ	◎ 岩上 洋一	奈良県
一般財団法人 江原積善会 積善病院	江原 良貴	—
医療福祉法人 社団五風会 さっぽろ香雪病院 地域連携支援室	尾形 多佳士	熊本市
一般社団法人 ソラティオ	岡部 正文	大阪市
川口市保健所	岡本 秀行	目黒区
小矢部大家病院	小原 智恵	群馬県
医療法人 小憩会 ACT-ひふみ	加藤 由香	千葉市
医療法人 崇徳会 田宮病院 こころのリハビリセンター	菊入 恵一	栃木県
地方独立行政法人 岡山県精神科医療センター	来住 由樹	—
総合病院 国保旭中央病院	櫻井 孝二	江戸川区
群馬県こころの健康センター	佐藤 浩司	葛飾区
岡山県備中保健所	高桑 友美	香川県
社会福祉法人 半田市社会福祉協議会 半田市障がい者相談支援センター	徳山 勝	岐阜県
福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所	中原 由美	—
高知ハビリテレーリングセンター	西岡 由江	広島県
京都府中丹東保健所 福祉課	西邑 章	石川県
岡山県精神保健福祉センター	野口 正行	—
社会福祉法人 養和会 あんず・あぶりこ	廣江 仁	世田谷区
埼玉県精神保健福祉センター	広沢 昇	島根県
山梨県立精神保健福祉センター	弘田 恭子	相模原市
国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 地域・司法精神医療研究部	藤井 千代	—
医療法人 恵宣会 竹原病院	藤森 祥子	高知県
横浜市総合保健医療センター	望月 明弘	渋谷区
医療法人 孝栄会 前沢病院	前沢 孝通	—
社会福祉法人 清樹会 地域活動支援センター すみよし	山口 麻衣子	青森県
飯能市健康福祉部 障害者福祉課	山本 賢	台東区
埼玉北地区基幹相談支援センター トロンコ	吉澤 久美子	鳥取県
社会福祉法人 ひらイルミナル 相談支援センター くらふと	吉澤 浩一	名古屋市



令和3年度 構築支援事業参加自治体

本年度は11県12市区が参加しています。
(緑：県、赤：指定都市・特別区)



事務局より

★支援事業参加自治体へのお願い★

広域アドバイザーの現地支援の日程が決まりましたら、事務局までご一報ください。事務局にて訪問させていただき、構築推進に係る取組を取材し、今年度の手引きの作成等に反映したいと考えています。

【編集後記】

日本列島に晴れて夏が訪れる前には、必ず梅雨を通過しなければなりません。特に近年は、各地で大雨による被害が多発しています。この時期、自治体の皆様は、ワクチン接種を含む新型コロナ対応に加え、河川の氾濫や土砂災害対策も…と業務にかかる負荷はいかばかりかと想像します。

じめじめとした雨空は気分が減入りますが、水分補給には十分に気をつけ、体調管理を万全に、うっとうしい梅雨を乗り切りましょう！

当記事に関するお問合せは、事務局までお寄せください。

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 精神・障害保健課
担当：名雪、齋藤、天貝、宮本

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム 構築支援事業事務局

(株式会社日本能率協会総合研究所)
担当：玉木、田中、河野
電話：0120-876-300 (平日10-17時)
メール：houkatsu_care@jmar.co.jp